

201319018A

厚生労働科学研究費補助金

エイズ対策研究事業

**地方公共団体及びNGO連携による  
個別施策層を含めたHIV対策に関する研究**

平成 25 年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 **嶋田 憲司**

特定非営利活動法人 **動くゲイとレズビアンの会**

平成 26 (2014) 年 3 月

# 目 次

## I. 総括研究報告書

地方公共団体及びNGO連携による個別施策層を含めたHIV対策に関する研究	1
研究結果	4
考 察	34
結 論	39

## II. 分担研究報告書

研究1：地方公共団体とNGOによるHIV対策の実態把握と効果の普及	43
研究結果	45
考 察	57
結 論	60
添付資料	63
研究2：地方公共団体とNGOによるHIV対策の実践を活かした検査相談体制ならびに 個別施策層への啓発普及の充実	85
研究結果	87
考 察	124
結 論	129
添付資料	132

# I . 総括研究報告書

地方公共団体及び NGO 連携による  
個別施策層を含めた HIV 対策に関する研究

## 厚生労働科学研究費補助金(エイズ対策研究事業)

### 総括研究報告書

#### 地方公共団体及び NGO 連携による個別施策層を含めた HIV 対策に関する研究

研究代表者：嶋田 憲司（特定非営利活動法人 動くゲイとレズビアンの会）

研究分担者：河口 和也（広島修道大学人文学部 教授）

高嶋 能文（医療法人社団めぐみ会 自由が丘メディカルプラザ2 小児科 院長）

### 研究要旨

本研究は、「国、地方公共団体、医療機関及び患者団体を含む NPO/NGO 等との連携」の推進に寄与すること、また NPO/NGO 連携の実態及びその阻害要因を明らかにすることで、地方公共団体と NPO/NGO が連携してエイズ施策を推進できる連携手法および事業化手法の確立を目的としている。さらに、HIV 検査相談体制および MSM 向け HIV 対策の充実のため、「NGO と連携した検査相談事業の実施と評価」、「NGO 連携による HIV 検査相談の効果の評価と普及」、「NGO 連携によるコミュニティへの普及啓発」、「MSM 向け HIV 対策の多様化」を行い、地方公共団体の HIV 施策の可能性を広げ、国のエイズ対策の推進に貢献することを目的としている。

地方公共団体－エイズ NGO との連携において、地方公共団体は、NGO の持つ独自のネットワークや専門性または手法とそれに基づく実績への期待が高い。また地方公共団体が直接のアプローチに困難をかかえる個別施策層向けの対策や普及啓発事業において、NGO への委託が有効な手法であると考えられており、NGO による効果の高い事業展開が期待されていることが判明した。一方で NGO への委託経験は 3 割にとどまり、さらにその 7 割以上が一般層向けの対策であった。このことから地方公共団体では、個別施策層向けの対策において NGO の役割を期待しているものの、実際の事業委託は進んでいない現状が明らかとなった。委託事業は、予算化や採用に大きな課題があるとともに、その具体的情報についても認知されておらず、今後、エイズ NGO への委託のプロセスや効果について評価し、事例化を進める必要がある。

NGO と地方公共団体の連携による検査事業を実施している団体への調査の回答から、NGO の特色を生かすことで受検者数の増加といった量的成果と、質の高い相談やきめ細かな予防啓発介入の実施といった質的充実をともに図ることができることが、NGO と地方公共団体の連携による検査事業の利点として挙げられ、NGO 連携は検査事業において有効な手段であることが確認された。

地方公共団体と NGO の連携による検査事業は、2 地域で実施し、多くの受検者を受け入れ可能な検査場の運営を行い、検査・相談を予防啓発の十分なスキルを持つ NPO 法人のスタッフが担当することで、HIV についての知識の習得や不安の軽減が可能となり、また、検査後の性行動の変容意図が増加するなど、予防啓発効果の見込まれる事業となっている。

検査事業に来場する受検者が該当する個別施策層は一般層が 47.7%、青少年が 19.5%、外国人が 3.1%、同性愛者が 14.8%、性風俗産業の従事者及び利用者が 16.6%、薬物使用者が 0.1% であり、個別施策層の受検も一定の割合で存在していた。一般層は個別施策層と比較し、基礎的な知識や予防行動についての認識が低い項目もあるため、広範囲に向けた教育や啓発の必要性はいまだに高いといえる。

MSM 向け HIV 普及啓発事業連携においては 5 地方公共団体 10 事業での連携を達成した。効果評価の結果、啓発プログラムに予防啓発の効果があることが確認された。

また、MSM の社会的脆弱性に関する調査では、啓発や予防において、ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーであることの受容度とトラブル経験を比較したところ、非受容群は受容群と比較し、性行動においてリスクのある行動を取るケースが多く、様々な社会的なトラブルをもつ脆弱性を抱えていることが明らかになった。トラブル解決のサポートならびに HIV リスクに関係する受容度と予防行動変容を促す啓発を行うことが有効であることが示された。

## A. 研究目的

平成 24 年に改正された「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針（以下「エイズ予防指針」という。）」において、「NPO/NGO 等との連携」については、「国、地方公共団体、医療機関及び患者団体を含む NPO/NGO 等が共に連携する」ことが提唱され、NGO との連携強化は施策の普及を支える手法として位置づけられているが、NGO 連携によるエイズ対策は徐々に普及しているものの、委託経験があるのは全体の 3 割にとどまっており、連携による対策を更に推進する必要がある。

エイズ対策における検査相談体制の充実について、エイズ予防指針では「検査・相談体制の充実については、感染者が早期に検査を受診し、適切な相談及び医療機関への紹介を受けることは、感染症の予防及びまん延の防止のみならず、感染者個人個人の発症又は重症化を防止する観点から極めて重要である。このため、国及び都道府県等は、保健所等における検査・相談体制の充実を基本とし、検査・相談の機会を、個人個人に対して行動変容を促す機会と位置付け、利用者の立場に立った取り組みを講じていくことが重要である。」とされている。

このような状況のなか、HIV 検査相談体制の充実のためには、平日夜間や休日など検査機会の拡大や迅速検査の導入による検査時間の短縮などのより「利便性の高い検査体制の整備」が必要である。さらに、地方公共団体においては、利用者が受検しやすい環境作りのため、相談体制やカウンセリング体制の構築を進め、検査結果に応じた対応が必要である。例えば陽性時には速やかに医療機関への紹介など受診につなげることや、陰性時には感染予防のための普及啓発や性行動の変容を促すカウンセリングの実施などが求められている。これらの課題の克服のために、エイズ施策を担当する行政職員への支援を行い、地方公共団体とコミュニティのネットワークを構築したうえで、NGO 連携による HIV 検査相談の事業化の推進が求められている。また、NGO 連携による HIV 検査事業における検査相談は、「検査相談を予防啓発の経験を持つ NGO のスタッフが担当することで、HIV についての知識の習得や不安の軽減、予防啓発効果を併せ持つ事業となっている（嶋田憲司、「地方公共団体-NPO 連携による HIV 検査事業の評価と質的充実に関する調査」、平成 23 年）」ことから、NGO 連携による HIV 検査相談の効果の評価と普及による検査相談体制の充実も期待されている。

さらに、同性愛者や青少年など個別施策層に対して、対象者の状況をふまえた取り組み（個別施策層対策）が強く求められており、エイズ予防指針においては、特に感染の増加が著しい MSM 向け HIV 対策について、1) 「感染のリスクを避けられる行動への変容」に繋がる普及啓発、2) NPO/NGO 等との連携、3) 検査・相談の利便性に対する施策と定量的な指標を含めた施策の目標の設定が求められている。

MSM 向け HIV 対策のためには、当事者の抱えるリスク要因の調査をもとにした予防教育の実施と啓発の実施に加え、MSM が感染リスクを抱えやすい社会的な環境を分析し、行動変容につながるサポート体制を構築する必要がある。また、このようなコミュニティ向けの取り組みを地方公共団体と NGO が連携して実施し、HIV 対策を事業化していくことで、今後の地方公共団体の HIV 対策の可能性を広げていくことが必要である。

以上のことから、本研究では、エイズ予防指針で提唱されている「国、地方公共団体、医療機関及び患者団体を含む NPO/NGO 等との連携」の推進に寄与すること、また、NGO 連携の実態を明らかにし、その阻害要因を明らかにすることで、地方公共団体と NGO が連携してエイズ施策の推進に着手できるような連携手法および事業化手法を確立することを目的としている。さらに、HIV 検査相談体制および MSM 向け HIV 対策の充実のために「NGO と連携した検査相談事業の実践と評価」、「NGO 連携による HIV 検査相談の効果の評価と普及」、「NGO 連携によるコミュニティへの普及啓発」、「MSM 向け HIV 対策の多様化」を行い、地方公共団体の HIV 施策の可能性をひろげ、国のエイズ対策の推進に貢献することを目的としている。

## B. 研究方法

本研究は、以下の 2 つの枠組みからなる。

研究 1 「地方公共団体と NGO による HIV 対策の実態把握と効果の普及」では、保健所を設置している地方公共団体に対する質問票調査により、NGO 連携の実践状況と連携における課題に関する実態調査および NGO を対象とした検査事業連携に関する調査を行う。

研究 2 「地方公共団体と NGO による HIV 対策の実践を活かした検査相談体制ならびに個別施策層への啓発普及の充実」では、検査事業連携の実践と評価および NGO 連携による検査相談の充実のための調査、MSM 向け予防啓発事業

の実践と評価およびMSM向けHIV対策の多様化を目指した調査を行う。

平成25年度は、それぞれの枠組みのなかで、以下の研究を実施した。

## 研究1: 地方公共団体とNGOによるHIV対策の実態把握と効果の普及

### 1) 地方公共団体のエイズ対策及びNGO連携の実施状況と課題の分析

地方公共団体とNGOが連携したエイズ対策の実態を調査するため、保健所を設置している140の地方公共団体を対象としてNGO連携によるエイズ対策の実施状況とその効果に関する質問票調査を実施した。

この調査により、NGO連携によるエイズ対策の実施状況と課題について明らかにすることを目的としている。

#### 1-1) 内容

1-1-1) 一般層及び個別施策層（青少年、外国人、同性愛者、性風俗産業の従事者及び利用者、薬物使用者）へのエイズ対策の実施状況と課題

1-1-2) NGOと連携したエイズ対策の実施状況と課題

1-1-3) NGOへのエイズ対策事業の委託状況と課題

#### 1-2) 対象

都道府県、特別区、政令指定都市、中核市、保健所設置市 合計140自治体

#### 1-3) 調査期間

平成25年8月2日～12月10日

#### 1-4) 調査方法

自記式アンケート調査

#### 1-5) 質問項目（23項目）

- ・エイズ対策の実施状況と課題 5問
- ・NGO連携の実施状況と課題 15問
- ・NGOへの事業委託状況と課題 3問

### 2) NGO連携による検査事業を実施しているNGOへの事例と効果に関する調査

NGO連携による検査事業の効果を明らかにするため、連携してHIV検査事業を実施しているNGO（NPO法人、社会福祉法人、任意団体等）を対象として、質問票調査を実施した。

#### 2-1) 内容

2-1-1) 検査相談事業の実施体制について

2-1-2) 検査相談の開始について

2-1-3) NGO連携による特徴的な効果

2-1-4) 展望と課題

#### 2-2) 対象

現在HIV検査事業を地方公共団体と連携して実施しているNGO 合計5団体

#### 2-3) 調査期間

平成25年9月17日～10月30日

#### 2-4) 調査方法

自記式アンケート調査)

#### 2-5) 質問項目（57項目）

- ・事業の概要 8問
- ・検査相談の体制 8問
- ・広報・啓発の状況 4問
- ・陽性者への対応状況 4問
- ・個別施策層への対応状況 5問
- ・NGOの関わりによる影響 2問
- ・連携に関する考え方 1問
- ・事業の実施プロセス 11問
- ・事業の効果・課題 11問
- ・実施団体の概要 3問

### 3) 地方公共団体-NGO連携の先行事例調査

地方公共団体とNGOとの連携にかかる先行事例調査として、平成25年11月17日～22日にタイ王国バンコク市で開催された第11回アジア太平洋地域エイズ国際会議における研究発表（セッション数：13本）、インタビュー調査及び関連施設訪問をもとに先行事例の研究を行った。

## 研究2: 地方公共団体とNGOによるHIV対策の実践を活かした検査相談体制ならびに個別施策層への啓発普及の充実

### 1) 地方公共団体とNGOの連携による検査事業の効果評価

平成20年度から開設した「さいたま市HIV（エイズ）即日検査・相談室」をさいたま市とNPO法人アカーとの連携のもとに実施し、また、平成21年度から開設した「中野区保健所HIV（エイズ）即日検査・相談室」を中野区とNPO法人アカーとの連携のもとに実施しているが、これらの実践例について、「NGOと地方公共団体の連携によるHIV対策」として事例化するための評価を行った。

これらの検査事業は、中小規模の都市でも実践の可能性の高い事業であること、NGO連携は、エイズ予防指針において対策を推進する手法として提唱されていることから、各地域のエイズ対策において必要とされている要素であり、連携実践を事例として蓄積することは他地域での活用が容易となり、検査体制の強化に貢献できる。

評価手法としては、検査事業の運営実施方法

の記録、受検者に対する問診（用紙は添付資料1）、受検者に対する質問票調査（用紙は添付資料2）により行った。さらに、昨年度のそれぞれの検査数との比較により NGO の連携による検査事業の運営と効果評価を実施した。

## 2) 性行動及び予防知識に関する質問票調査

本調査は、HIV 検査の受検者の属性、性行動、意識、予防行動の実態についての現状を把握し、個別施策層ごとの HIV に関する意識及び受検を促進するための要素を明らかにし、あわせて NGO 連携による検査事業の特徴である検査相談の影響評価を行い、NGO 連携の効果を確認することで、その促進を目指すことを目的としている。

調査期間は平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月、調査実施地域は自主財源での NGO 連携による検査事業を実施しているさいたま市及び中野区、調査対象は「さいたま市 HIV（エイズ）即日検査・相談室」及び「中野区保健所 HIV（エイズ）即日検査・相談室」に来場する受検者とした。調査方法は質問票調査とし、検査受付時に用紙を配布し、記入は項目により受検前後に分けて依頼し、回収は検査結果告知後に回収する方法で実施した。調査項目は、1) 個別施策層ごとの性行動及び予防知識に関する質問票調査 21 項目（検査を受けるきっかけ〔広報・理由〕（2 問）、受検経験（1 問）、検査ニーズ（2 問）、性感染症に関して（3 問）、検査の感想（4 問））である。集計分析には SPSS-ver11.5 を用いた。

## 3) MSM 向け普及啓発事業の実践と評価

個別施策層（MSM）に向けた地方公共団体－NGO 連携について、4 種類の事業（予防啓発、研修、啓発資材開発、啓発資材配布）の連携を実施した。地方公共団体と NGO 連携による MSM 向け普及啓発の事業化を図った結果、4 地域で合計 8 事業の連携を実施した。

また、特に予防啓発においては、2 つの地方公共団体と NPO 法人アカーの連携により、個別施策層である MSM の行動変容を目的としたワークショップ「LIFEGUARD」を実施した。

評価手法としては、平成 25 年 9 月～平成 25 年 11 月に実施した LIFEGUARD（MSM 向け予防啓発事業）の参加者 142 名を対象に、LIFEGUARD 前（プレテスト）、LIFEGUARD 参加直後（ポストテスト）、LIFEGUARD 参加 1 ヶ月後（フォローテスト）それぞれで質問票調査を実施し、これらの回答を評価分析の対象とした。

調査項目は、1) HIV の知識・意識（リスク

要因）（16 問）、2) HIV 予防（4 問）、3) HIV 検査受検（1 問）、4) 普及行動（1 問）、5) LIFEGUARD 参加の感想や意識（6 問）である。集計分析には SPSS-ver11.5 を用いた。

## 4) MSM のコミュニティでの予防行動及び社会的脆弱性に関する調査

対策の急がれている MSM に対し、効果的な普及啓発手法の確立と HIV 感染リスクを軽減させるためのサポートプログラムの開発を目的として、平成 25 年 9 月～平成 25 年 11 月に実施した MSM 向け予防啓発事業（LIFEGUARD）への参加者 142 名を対象に、質問票調査を実施した。調査項目は、1) コミュニティ内の行動様式と HIV リスク要因について 33 項目（生活状況、初交時及び現在の性交渉の相手との出会いの手段、利用する媒体、受検行動及びリスク要因との関連性についての調査）、2) MSM の社会的脆弱性について 8 項目（MSM であることを受容度、金銭や暴力などトラブルの経験、トラブルに際しての行動についての調査）である。集計分析には SPSS-ver11.5 を用いた。

（倫理面への配慮）

「疫学研究に関する倫理指針」を遵守した。調査対象者には調査の主旨について十分な説明と同意を得てインタビュー、質問票調査を行い、研究に対し異議がある場合には、拒否できる機会を保障した。また、個人が不利益を受けることのないよう、プライバシーには特段の配慮を行った。さらに、本研究事業全体を通して、個別施策層である同性愛者等に対しては社会的な偏見や差別を受けやすいことへの特段の配慮をもって、対応していくこととした。

## C. 研究結果

### 1) 地方公共団体へのエイズ対策及び NGO 連携の実施状況と課題の分析

#### 1-1) アンケート回答状況

回答した地方公共団体の内訳は表 1 のとおりであった。

表 1 アンケート回答（都市種別）

	依頼先数 (A)	回答数 (B)	回答率 (B/A)
都道府県	47	46	97.9%
特別区	23	21	91.3%

政令指定都市	20	19	95.0%
中核市・ 保健所設置市	50	47	94.0%
計	140	133	95.0%

1-2) 集計結果

1-2-1) エイズ対策の実施状況

一般層及び各個別施策層（青少年、外国人、同性愛者、性風俗産業の従事者及び利用者、薬物使用者）に対して、エイズ予防指針において重点的に取り組むべきであるとされる「普及啓発及び教育」、「検査相談体制の充実」、「医療提供体制の再構築」の3点のエイズ対策の実施状況について取り組みの有無を尋ねた。結果は表2のとおり。

表2 エイズ対策の実施状況（回答数：133）

施策	一般層 (%)	個別施策層 (%)					
		青少年	外国人	同性愛者	性風俗従事者等	薬物使用者	
普及啓発及び教育	①マンパワー養成	35.3	19.5	1.5	10.5	2.3	0.8
	②啓発普及活動	96.2	84.2	12.0	25.6	6.8	2.3
	③地域活動促進	15.8	13.5	0.8	6.0	0.8	0.0
	④調査研究	4.5	2.3	0.8	2.3	0.0	0.8
検査相談体制の充実	93.2	30.1	15.0	24.8	8.3	7.5	
医療提供体制の再構築	21.8	3.0	3.0	4.5	2.3	2.3	

<一般層>

「啓発普及活動」、「検査相談体制の充実」が9割以上の地方公共団体で実施されていた。また、「調査研究」については、4.5%にとどまった。

<個別施策層>

「啓発普及活動」が青少年では8割以上の地方公共団体で実施されているが、青少年以外の個別施策層では2.3%～25.6%にとどまっている。また、一般層で93.2%の地方公共団体が実施している「検査相談体制の充実」においても、青少年で30.1%、外国人で15.0%、同性愛者で24.8%、性風俗産業従事者及び利用者で8.3%、薬物使用者で7.5%と全ての個別施策層で、一般層と比較して対策の実施率は低かった。

1-2-2) エイズ対策を実施するうえで重視する取り組み

一般層及び各個別施策層に対し、エイズ対策を実施するうえで重視する取り組みを尋ねた。次の(1)～(11)の項目のうち、あてはまる項目を選択してもらったところ、結果は表3のとおり。また、一般層と個別施策層ごとに、重視する割合が高い順に並べたものが表4のとおりである。

・エイズ対策を実施するうえで重視する取り組み（※表3、表4の（ ）の数字に対応）

- (1) 対象層の状況把握
- (2) 啓発資材の普及
- (3) 啓発資材の配布／設置（アトリチ）
- (4) 検査・相談の情報普及および利用促進
- (5) 保健所職員等専門家への研修会の実施
- (6) 知識・性行動・HIV感染リスク要因等の行動変容に関する調査
- (7) 人権の擁護および個人情報の保護
- (8) 医療提供体制の充実
- (9) 利用しやすいSTDクリニックの情報把握
- (10) 対象層が利用する店舗経営者等への研修会の実施
- (11) その他

表3 エイズ対策を実施するうえで重視する取り組み（回答数：133）

	一般層 (%)	個別施策層 (%)				
		青少年	外国人	同性愛者	性風俗従事者等	薬物使用者
(1)	36.1	33.8	30.8	46.6	33.1	31.6
(2)	50.4	35.3	22.6	24.1	13.5	12.0
(3)	66.9	51.9	24.8	38.3	20.3	13.5
(4)	89.5	66.2	37.6	65.4	36.1	28.6
(5)	41.4	30.8	12.8	24.8	13.5	12.8
(6)	15.0	19.5	6.8	17.3	15.0	12.8
(7)	33.1	21.1	14.3	23.3	19.5	17.3
(8)	33.1	12.0	18.0	12.0	9.8	13.5
(9)	18.8	12.0	13.5	13.5	12.0	6.8
(10)	0.8	1.5	2.3	8.3	12.0	0.8
(11)	0.0	0.8	0.8	0.0	0.0	0.0



表 4 エイズ対策を実施するうえで重視する取り組み(各層別上位5項目) (回答数:133)

	一般層 (%)	個別施策層 (%)				
		青少年	外国人	同性愛者	性風俗従事者等	薬物使用者
1位	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(1)
2位	(3)	(3)	(1)	(1)	(1)	(4)
3位	(2)	(2)	(3)	(3)	(3)	(7)
4位	(5)	(1)	(2)	(5)	(7)	(3)
5位	(1)	(5)	(8)	(2)	(5) (2)	(8)

薬物使用者以外の対象層において「(4) 検査・相談の情報普及及び利用促進」が第1位であり、検査相談体制の充実を重視する地方公共団体が多い結果になった。

また、一般層で第5位、青少年で第4位となっている「(1) 対象層の情報把握」は、外国人、同性愛者、性風俗産業従事者及び利用者では第2位、薬物使用者では第1位であり、個別施策層対策において重視されていた。なお、一般層と青少年で「(3) 啓発資材の配布／設置」は第2位となっていたが、外国人、同性愛者、性風俗産業従事者及び利用者の場合でも第3位であり、重視されている取り組みであるといえる。

#### 1-2-3) エイズ対策を実施するうえでの課題

エイズ対策を実施するうえでどのような課題や問題点があるかについて尋ねた。次の(1)～(8)の項目のうち、あてはまる項目を選択してもらったところ、結果は表5のとおり。また、一般層と個別施策層ごとに、課題として回答する割合が高い順に並べたものが表6のとおりである。

・エイズ対策を実施するうえでの課題・問題点 (※表5、表6の( )の数字に対応)

- (1) 普及啓発の具体的方法がわからない
- (2) 対象層への抵抗感がある
- (3) 対象層とその社会的背景についての理解が不十分である
- (4) 対象層のコミュニティや当事者団体とつながるルートがない
- (5) 住民の理解を得ることが困難である

- (6) 庁内の合意を得ることが困難である
- (7) 予算措置が困難である
- (8) 他の業務で多忙である

表 5 エイズ対策を実施するうえでの課題・問題点 (回答数:133)

	一般層 (%)	個別施策層 (%)				
		青少年	外国人	同性愛者	性風俗従事者等	薬物使用者
(1)	6.8	6.0	34.6	42.1	45.1	43.6
(2)	0.0	1.5	6.0	7.5	9.8	12.0
(3)	4.5	6.8	29.3	39.8	38.3	39.1
(4)	6.0	4.5	57.9	57.9	72.2	67.7
(5)	2.3	3.0	3.0	7.5	9.0	8.3
(6)	1.5	3.0	2.3	5.3	7.5	4.5
(7)	23.3	16.5	25.6	24.8	25.6	24.1
(8)	19.5	9.0	12.8	9.8	11.3	13.5

表 6 エイズ対策を実施するうえでの課題・問題点 (各層別上位5項目) (回答数:133)

	一般層 (%)	個別施策層 (%)				
		青少年	外国人	同性愛者	性風俗従事者等	薬物使用者
1位	(7)	(7)	(4)	(4)	(4)	(4)
2位	(8)	(8)	(1)	(1)	(1)	(1)
3位	(1)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)
4位	(4)	(1)	(7)	(7)	(7)	(7)
5位	(3)	(4)	(8)	(8)	(8)	(8)

一般層と青少年層では、「(7) 予算措置が困難である」、「(8) 他の業務で多忙である」が上位を占めた。経済的資源・人的資源が不足している状況が考えられる結果となっている。

一方、青少年以外の個別施策層(外国人、同性愛者、性風俗産業の従事者及び利用者、薬物使用者)では、いずれも「(4) 対象層の

コミュニティや当事者団体とつながるルートがない」が第1位であった。このことから、具体的な対象層へのアクセスの困難が最大の課題となっている状況が考えられる。また、同じく青少年以外の個別施策層（外国人、同性愛者、性風俗産業の従事者及び利用者、薬物使用者）で「(1) 普及啓発の具体的方法がわからない」は第2位に挙げられ、全ての個別施策層で「(3) 対象層とその社会的背景についての理解が不十分である」は第3位に挙げられていた。

#### 1-2-4) エイズ NGO との連携の状況

##### <エイズ NGO との連携の経験>

エイズ NGO との連携の経験について尋ねた。結果は表7のとおり。54.9% (N=73) の地方公共団体がエイズ NGO との何らかの連携経験を有していた。

表7 エイズ NGO との連携経験 (回答数:133)

連携経験	%
連携経験あり	54.9
連携経験なし	44.4
未回答	0.8

また、連携の経験の年数について尋ねた。結果は表8のとおり。3年以上連携を続けている地域は連携経験のある地域 (N=73) のなかで 63.0%であり、連携は継続して実施されている傾向が伺える。また、連携経験が1年未満の地方公共団体も 16.4%存在し、連携が新しく開始されていることもわかった。

表8 エイズ NGO との連携年数(回答数:73)

連携年数	%
1年未満	16.4
1年以上3年未満	19.2
3年以上	63.0
未回答	2.4

##### <エイズ NGO に関して必要な情報>

エイズ NGO に関して、どのような情報が地方公共団体として必要であるかを尋ねた。結果は表9のとおり。

表9 NGO について必要な情報 (回答数:133)

必要な情報	%
活動内容	91.0
団体の活動実績	66.2
団体の信頼性	68.4

客観的な評価	44.4
その他	5.3

続いて、必要な情報を連携の経験がある群 (N=73) と連携の経験がない群 (N=59) とで比較した。結果は表10のとおり。

表10 連携経験有無と必要な NGO 情報の比較

%	連携経験 有り (N=73)	連携経験無 し (N=59)
活動内容	89.0	93.2
団体の活動実績	74.0	55.9
団体の信頼性	71.2	64.4
客観的な評価	47.9	39.0

両群とも活動内容に関しては多くの地域で情報を必要としていたが、実績、信頼性、評価については、連携の経験がある地域のほうが必要性を高く捉えている傾向があった。基礎情報に加え、客観的な団体の評価や実績について調査し、普及していく必要があると推測される。

##### <エイズ NGO との連携の内容>

連携経験がある地方公共団体 (回答数:73) へ、連携の内容について尋ねた。結果は表11のとおり。

表11 エイズ NGO との連携内容(回答数:73)

連携内容	%
エイズ NGO と協働したエイズ対策(イベントや研修会などの開催)の実施	68.5
エイズ NGO にエイズ対策事業を委託	52.1
エイズ施策の立案や議論の場において、エイズ NGO と協働	37.0

連携の具体的な内容については、「エイズ NGO と協働したエイズ対策 (イベントや研修会などの開催)の実施」が 68.5%と最も多く、次いで「エイズ NGO にエイズ対策事業を委託」が 52.1%、「エイズ施策の立案や議論の場において、エイズ NGO と協働」が 37.0%と続く。

さらに、この内容について、連携の経験年数の違いで比較した。結果は表21のとおり。1年未満の連携経験の浅い地域は、まずイベント開催や事業委託など比較的短期または単回の連携が多いことが示されており、3年以上の地域では、イベント開催や事業委託に加え、施策に関する議論の場への参画につい

でも増加する傾向が認められることから、当初は手さぐりで具体的な事業における連携を開始し、連携を継続するなかで、その実績を踏まえ、連携が質的に深化していく可能性が伺える。

表 12 連携経験年数と具体的な連携内容

%	イベント 開催	事業 委託	施策の 協働
1年未満 (N=12)	50.0	25.0	16.7
1年以上 3年未満 (N=14)	50.0	14.3	14.3
3年以上 (N=46)	80.4	71.7	50.0

＜エイズ NGO との連携で期待される効果＞

エイズ対策をエイズ NGO と連携し実施することで期待される効果について尋ねた。結果は表 13 のとおり。

表 13 エイズ NGO との連携で期待される効果  
(回答数: 133)

期待される効果	(%)
行政ではできない活動を担う	92.5
コミュニティや当事者との関係の調整	78.9
行政サービスの補完	36.8
普及啓発の拡充	88.7
政策提言・立案への関与	26.3
行政施策のチェック機能の役割	15.0
行政の代行業務の実施	13.5
コストパフォーマンスの向上	15.8
その他	2.3

地方公共団体が NGO と連携することで期待されると考えている効果は、「行政ではできない活動を担う」(92.5%)、「普及啓発の拡充」(88.7%)、「コミュニティや当事者との関係の調整」(78.9%) が挙げられており、地方公共団体による直接のアプローチや普及啓発介入が困難な課題において NGO の役割が期待されていた。一方、「行政の代行業務の実施」(13.5%)、「行政施策のチェック機能の役割」(15.0%) など地方公共団体の業務自体の効果を選択する地方公共団体の割合は少なく、NGO 連携の効果は地方公共団体だけではできない対象へのアプローチやエイズ対策の質的な向上が期待されている傾向が見られた。

続いて、連携の経験がある群 (N=73) と連携の経験がない群 (N=59) とで比較した。結果は表 14 のとおり。

表 14 エイズ NGO との連携で期待される効果

%	連携経験 有り (N=73)	連携経験 無し (N=59)
行政ではできない活動を担う	97.3	86.4
コミュニティや当事者との関係の調整	80.8	78.0
行政サービスの補完	49.3	22.0
普及啓発の拡充	90.4	88.1
政策提言・立案への関与	30.1	22.0
行政施策のチェック機能の役割	17.8	11.9
行政の代行業務の実施	21.9	3.4
コストパフォーマンスの向上	20.5	10.2

両群とも「行政ではできない活動を担う」、「普及啓発の拡充」、「コミュニティや当事者との関係調整」について 78.0%~97.3% の高い水準で効果を認識しており、NGO の持つネットワークや独自のスキルに関する効果についての認識は連携経験にかかわらず存在していた。また、「政策提言・立案への関与」や「コストパフォーマンスの向上」、「行政施策のチェック機能の役割」、「行政の代行業務の実施」などの連携による政策や連携実施の実践でもたらされる効果については、連携の経験がある群が連携の経験がない群に比べて効果を期待している傾向があった。

＜エイズ NGO と連携するうえでの課題＞

エイズ対策をエイズ NGO と連携して実施するうえでの課題について尋ねた。結果は表 15 のとおり。

表 15 エイズ NGO と連携してエイズ対策を実施するうえでの課題(回答数: 133)

連携して対策を実施するうえでの課題	(%)
エイズ NGO の存在の把握が難しい	42.9
エイズ NGO の活動実績がわからなかった	30.8
行政のパートナーとなる可能性のあるエイズ NGO がない	21.1
連携するエイズ NGO の選考基準をつくるのが難しい	37.6
連携して実施する事業の効果が測りにくい	43.6
エイズ NGO との連携による効果がどの程度あるのかわからない	45.1
(連携して事業を実施する際) 行政とエイズ NGO の責任範囲や役割分担が明確でない	24.1

エイズ NGO と連携する必要性の共有が困難だった	3.8
エイズ NGO と連携するための内部手続きが整備されていない	15.0
エイズ NGO と連携してエイズ対策を実施した経験がない	41.4
その他	6.8

「エイズ NGO の存在の把握が難しい」という情報の不足、「エイズ NGO と連携してエイズ対策を実施した経験がない」という具体的な経験の不足、「連携して実施する事業の効果が測りにくい」、「連携するエイズ NGO の選考基準をつくるのが難しい」などの事業実施上の具体的な問題が上位に挙げられた。さらに、「エイズ NGO との連携による効果がどの程度あるのかわからない」など具体的な事例や経験の不足などの課題が挙げられた。

＜エイズ NGO と連携するうえで必要な事項＞  
エイズ対策をエイズ NGO と連携して実施するうえで必要な事項について尋ねた。結果は表 16 のとおり。

表 16 エイズ NGO と連携して対策を実施するうえで必要な事項(回答数:133)

連携して対策を実施するうえで必要な事項	%
エイズ NGO の情報の入手	69.9
エイズ NGO を選択する基準	52.6
エイズ NGO へ事業委託する目的の明確化	68.4
他自治体での連携の実践事例	69.2
評価方法の開発	54.9
エイズ NGO の活動への理解	28.6
特に必要なことはない	0.8
わからない	4.5

「エイズ NGO の情報の入手」(69.9%)、「他自治体での連携の実践事例」(69.2%) が上位に挙げられ、NGO や連携事業に関する情報が必要とされていた。また、「エイズ NGO へ事業委託する目的の明確化」(68.4%)、「評価方法の開発」(54.9%)、「エイズ NGO を選択する基準」(52.6%) など、事業を実施する前提での目的の明確化や具体的な対策を担う NGO の選択基準や具体的な選択手法も必要とされている。

続いて、連携の経験がある群 (N=73) と連携の経験がない群 (N=59) とで比較した。結果は表 17 のとおり。両群とも、「エイズ NGO の情報の入手」、「他自治体での連携の実践事例」、「エイズ NGO へ事業委託する目的の明確

化」などが上位に挙げられていた。

表 17 エイズ NGO と連携で対策を実施するうえで必要な事項と連携経験の有無

%	連携経験 有り (N=73)	連携経験 無し (N=59)
エイズ NGO の情報の入手	60.3	83.1
エイズ NGO を選択する基準	47.9	59.3
エイズ NGO へ事業委託する目的の明確化	61.6	78.0
他自治体での連携の実践事例	71.2	67.8
評価方法の開発	57.5	52.5
エイズ NGO の活動への理解	28.8	28.8
特に必要なことはない	1.4	0.0

＜連携の際にエイズ NGO に求めること＞

エイズ対策をエイズ NGO と連携して実施する際に、地方公共団体がエイズ NGO へ期待する事項について尋ねた。結果は表 18 のとおり。

表 18 連携の際にエイズ NGO へ期待する事項(回答数:133)

連携の際に期待する事項	%
専門知識やノウハウ	77.4
当事者等のコミュニティとのネットワークの所持	91.7
エイズ NGO 間のネットワークの所持	58.6
エイズ対策事業の実績	57.1
法人格を持っていること	15.0
専門家の関与	36.1
経済的に自立していること	38.3
その他	0.8

地方公共団体が NGO と連携してエイズ対策を実施するうえでエイズ NGO へ期待する事項は、「当事者等のコミュニティとのネットワークの所持」(91.7%)、「エイズ NGO 間のネットワークの所持」(58.6%) など、地方公共団体の持たないネットワークが挙げられた。また、「専門知識やノウハウ」(77.4%) や「エイズ対策事業の実績」(57.1%) も挙げられ、NGO が独自に持つ専門性や手法とそれに基づく実績も期待されていた。

続いて、連携の経験がある群 (N=73) と連携の経験がない群 (N=59) とで比較した。結果は表 19 のとおり。両群ともに、「専門知識やノウハウ」、「当事者等のコミュニティとの

ネットワークの所持」が上位に挙げられていた。

表 19 連携の際にエイズ NGO へ期待する事項と連携経験の有無

%	連携経験 有り (N=73)	連携経験 無し (N=59)
専門知識やノウハウ	82.2	71.2
当事者等のコミュニティとのネットワークの所持	89.0	94.9
エイズ NGO 間のネットワークの所持	61.6	55.9
エイズ対策事業の実績	65.8	47.5
法人格を持っていること	16.4	13.6
専門家の関与	37.0	35.6
経済的に自立していること	30.1	47.5

1-2-5) エイズ NGO への事業委託の状況

<エイズ NGO への事業委託の経験>

エイズ NGO への事業委託の経験について尋ねた。結果は表 20 のとおり。

表 20 エイズ NGO への事業委託経験の有無 (回答数: 133)

委託経験	%
現在委託している	21.1
過去に委託したことがある	9.0
委託したことがない	69.9

エイズ NGO への委託経験を持つ地域（「現在委託している」及び「過去に委託したことがある」と回答した地方公共団体）は全体の 30.1% (N=40) と事業委託は進んでいない状況が明らかになった。

<事業委託の効果について>

エイズ NGO に対し、事業委託を行うことで効果が見込まれると思うかについて尋ねた。結果は表 21 のとおり。

表 21 エイズ NGO への事業委託の効果の認識 (回答数: 133)

事業委託の効果の認識	%
効果が見込まれる	36.8
効果は見込まれない	0.0
わからない	63.2

事業委託による効果が見込まれると回答した地方公共団体は 36.8%、効果がわからな

いと回答した地方公共団体は 63.2%であった。また、効果が見込まれないと回答した地方公共団体はなかった。

<事業委託の種類>

今年度、全国の地方公共団体においてエイズ NGO に委託している事業のうち、30 事業を把握した。事業の種類別、委託元の都市種別、委託先の団体種別、事業の対象層については表 22～25 のとおり。

表 22 エイズ NGO へ委託する事業種別 (回答数: 30)

委託事業種類	回答数
検査事業	9
普及啓発	13
相談事業	5
調査研究	1
その他	2

表 23 委託元の都市種別 (回答数: 30)

都市種別	回答数
都道府県	12
政令指定都市	6
中核市・保健所設置市	2
特別区	10

表 24 エイズ NGO へ委託する団体種別 (回答数: 30)

団体種別	回答数
NPO 法人	24
任意団体	4
その他	2

表 25 委託事業の対象層 (回答数: 30)

対象層	回答数
一般層	22
同性愛者	4
青少年	3
外国人	1

<事業委託をする際の課題について>

エイズ NGO に対し、事業委託を行う場合の課題について尋ねた。結果は表 26 のとおり。

表 26 エイズ NGO に対し事業委託を行う場合の課題（回答数:133）

事業委託を行う場合の課題	%	回答数
エイズ NGO への委託は事業性 質上ふさわしくない	3.0	4
エイズ NGO の存在把握が難しい	35.3	47
エイズ NGO を受託者として選定 する明確な基準がない	52.6	70
エイズ NGO の能力に問題がある	5.3	7
エイズ NGO への委託による効果 がどの程度あるかわからない	57.1	76
予算化が困難である	43.6	58
エイズ NGO への委託に関する庁 内理解が不足している	7.5	10
エイズ NGO への委託に関する情 報が不足している	49.6	66
エイズ NGO への委託に関する経 験が不足している	43.6	58
その他	4.5	6

「エイズ NGO を受託者として選定する明確な基準がない」が 52.6%、「予算化が困難である」が 43.6%など、実際の委託手続きにおける選定基準や資源の不足が課題として挙げられた。また、「エイズ NGO への委託に関する情報が不足している」が 49.6%、「エイズ NGO への委託による効果がどの程度あるのかかわからない」が 57.1%など、情報や事例も不足していた。

次に、委託経験がある群（「現在委託している」と「委託したことがある」の計（N=40））と委託経験がない群（N=93）とで比較した。結果は表 27 のとおり。

表 27 NGO 連携における課題と委託経験の有無

%	委託経験 有り(N=40)	委託経験 無し(N=93)
エイズ NGO への委託は事業性 質上ふさわしくない	0.0	4.3
エイズ NGO の存在把握が 難しい	25.0	39.8
エイズ NGO を受託者として 選定する明確な基準がない	45.0	55.9
エイズ NGO の能力に問題 がある	5.0	5.4
エイズ NGO への委託による効果 がどの程度あるかわからない	45.0	62.4
予算化が困難である	40.0	45.2
エイズ NGO への委託に関す る庁内理解が不足している	2.5	9.7
エイズ NGO への委託に関 する情報が不足している	25.0	60.2
エイズ NGO への委託に関 する経験が不足している	20.0	53.8

委託経験がある群と比較し、委託経験がない群は「エイズ NGO への委託による効果がどの程度あるかわからない」、「エイズ NGO への委託に関する情報が不足している」、「エイズ NGO への委託に関する経験が不足している」など、情報や経験の不足を課題として挙げていた。

## 2) NGO 連携による検査事業を実施している NGO への事例と効果に関する調査

### 2-1) 質問票調査回答状況

現在、地方公共団体と連携実施している NGO（NPO 法人、社会福祉法人、任意団体等）合計 5 団体に対し、質問票調査を実施した。回答は表 28 のとおり 4 団体から寄せられた。

表 28 調査団体種別

地域	団体種別
地域 1	社会福祉法人 A
地域 2	NPO 法人 B
地域 3	NPO 法人 C
地域 4	NPO 法人 D

### 2-2) 集計結果

各団体の回答内容のまとめは以下のとおり。

#### 2-2-1) 検査相談事業の実施体制について

検査については、即日検査が 3 団体、通常検査が 1 団体で実施されている。陽性告知については全ての団体で実施しており、あわせて陽性者に対する受診の促進、受診確認、継続的な支援についても取り組んでいた。事業の効果を測る方法としては、実施団体による事業記録、受検者への質問票調査、地方公共団体が単体で実施する検査との実績比較、地方公共団体からの監査による評価などの方法が挙げられた。

実施の頻度は、月 2 回が 2 団体、月 1 回が 1 団体、週 1 回が 1 団体であった。受検者の受付方法は、全ての団体で予約制であり、受付方法については「電話での予約受付」が 4 団体、「ホームページでの予約受付」が 1 団体であった（複数回答）。

相談については、4 つの団体全てが実施しており、相談方法は「希望者への相談実施」が 1 団体、「検査前後の相談実施」が 3 団体であった。相談の環境については、いずれの団体もプライバシーへの配慮、話しやすい雰囲気づくりを心がけている。相談の効果評価については、全ての団体で受検者への質問票調査を実施しており、相談の満足度や役立つ情報、HIV に

関する意識の変化などの項目でその効果を測っていた。また、4つの団体全てで相談時に独自の啓発資料を用いて、受検者への予防介入を実施していた。

個別施策層向けの対応については、広報が3団体で、啓発が4団体、予防介入が3団体で実施されていた。

#### 2-1-2) 検査相談事業の開始について

事業の開始のきっかけについては、NGOによる地方公共団体への事業提案が3団体で、地方公共団体の協働事業の提案制度等の募集への応募が2団体であった(複数回答)。NGO側による地方公共団体への事業提案による方法については、事前の提案段階から多くの時間を費やすことや他団体や他機関(地域の医療機関、エイズ予防財団など)との連携があったことが特徴的であった。

事業開始までにNGOと地方公共団体での調整期間は3ヶ月~1年程度であった。検討した課題は、「設置場所」「検査全体の流れ」「実施する検査方法」「事業委託契約の形態」「医療機関開設許可申請」についてなどであった。

#### 2-2-3) NGO連携による特徴的な効果

事業の効果として挙げられていた結果は、主に5つの項目(①地方公共団体独自の事業と比較し効果が高いこと、②NGO等の相談スキルの活用による質の高い相談が実施されていること、③検査と同時に普及啓発や陽性者支援も実施可能であること、④利用者からの高い満足度が得られていること、⑤個別施策層への介入効果が見られること)に分類された。

#### 2-2-4) 展望と課題

今後の展望と課題として挙げられていた事項は、内部運営の人事、告知対応の問題、検査相談体制の変化による影響、個別施策層などへのターゲット化などの意見であった。

### 3) 地方公共団体-NGO連携の先行事例調査

地方公共団体とNGOとの連携にかかる先行事例の収集として、平成25年11月17日~22日にタイ王国バンコク市で開催された第11回アジア太平洋地域エイズ国際会議における研究発表(セッション数:13本)をもとに先行事例の研究を行った。

また、タイ国内において地方公共団体-NGO連携による効果的なエイズ対策を実施してい

る国際NGO「PSI (Population Services International)」へインタビュー調査を会議期間中に行った。会議期間後には、HIVサービスにおける具体的連携事例として、バンコク近郊の都市パタヤ市において、セックスワーカー、トランスジェンダーを対象にそれぞれHIV関連サービスを提供しているドロップインセンター2カ所を視察訪問した。

#### <研究2>

### 1) 地方公共団体とNGOの連携による検査事業の効果評価

#### 1-1) NGO連携による検査事業の運営と効果評価

##### 1-1-1) 概況

さいたま市では毎月2回、中野区では隔月1回、NPO法人アカーとの連携によるHIV即日検査事業(無料、匿名)を実施した。検査は、イムノクロマト法による迅速検査を実施している。また、確認検査が必要な場合、さいたま市ではNPO法人が告知を実施し、中野区では原則として即日検査実施後に実施する保健所のエイズ等感染症検査事業の中で、事業担当の医師、及び保健所の保健師が行い、告知にあたっては、NPO法人の相談員が立ち会って事後の相談に応じた。事業評価は、事業記録、受検者に対する質問票調査、受検者への問診により行った。

##### 1-1-2) 検査の流れ

検査内容の理解と受検意思確認のための相談員による事前相談の後、採血を行い、HIV抗体スクリーニング検査をイムノクロマト法により実施した。告知・相談では、医師による検査結果告知を行った後、相談員による予防啓発のための相談を実施した。確認検査が必要な場合は、さいたま市では検査当日、さいたま市保健所へ判定保留の検体を搬送し、さいたま市保健所がさいたま市健康科学研究センターを通じて確認検査を実施し、結果告知については、原則として即日検査の翌週日曜日に即日検査と同一の会場でNPO法人が実施した。中野区では検査当日、中野区保健所の担当者へ判定保留の検体を引き渡し、中野区保健所が臨床検査会社を通じて確認検査を実施した。結果告知及びカウンセリングについては、原則として即日検査実施後に実施する保健所のエイズ等感染症検査事業の中で、事業担当の医師、及び保健所の保健師が行った。告知にあたっては、NPO法人の相談員が立ち会って事後の相談に応じた。結果説明までの期間は、NPO法人が設置し

た電話相談回線等でフォローアップする体制を採用している。

### 1-1-3) 検査場の人員体制

スタッフは医師、看護師、臨床検査技師、臨床心理士等専門相談員、事務職で構成している。

### 1-1-4) 事業の効果評価

#### 1-1-4-1)さいたま市での連携事業の効果評価

事業評価及びニーズ評価のために、受検者の実際の検査に対する満足度調査（形態評価）と受検者の検査に対する認識調査（ニーズ評価）を実施した。すべての受検者を対象としてアンケート用紙を配布し協力を依頼した。設問は計21問で、検査を受けるきっかけ〔広報・理由〕（2問）、受検経験（1問）、検査ニーズ（2問）、性感染症に関して（3問）、検査の感想（4問）、形態評価（8問）、自由記述（1問）からなる。アンケート回収率は、99.9%（1199名）であった。アンケートで得られた回答に対しては、統計的解析を行った。

#### <受検者数と陽性件数>

予約者合計 1445 名、うち受検者合計 1201 名（男性 801 名、女性 400 名）であった。なお、要確認検査（判定保留）は男性 9 名（4 月、5 月、6 月、9 月、11 月、1 月、3 月）、女性 0 名の合計 9 名で、確認検査の結果、陽性件数は内 9 件であった。陽性者については 11 月の 1 件を除き NPO 法人の医師及び相談員による結果告知ならびに医療機関紹介を行い、その後の医療機関の受診も確認できている。（11 月の陽性者 1 件は、当該事業の確認検査結果告知前に、日本赤十字社から HIV 感染に係る告知を受ける予定である旨相談を受けていた。）

#### <受検者の属性>

15 歳から 78 歳の受検があり、平均年齢は 31.8 歳であった。年代は、10 代 2.9%（N=35）、20 代 44.9%（N=539）、30 代 32.9%（N=395）、40 代 13.7%（N=164）、50 代 4.4%（N=53）、60 代以上 1.2%（N=15）であった。

居住地域は、さいたま市内が 34.1%（N=410）、埼玉県内（さいたま市内を除く。）が 44.4%（N=533）、埼玉県外が 21.1%（N=253）、不明が 0.4%（N=5）であった。

受検経験が初めての者は 58.5%（N=703）であった。

性的指向は、異性愛者が 68.8%（N=826）、同性愛者が 12.8%（N=154）、両性愛者が 2.7%（N=32）、不明が 15.7%（N=189）であった。

受検につながった感染不安（複数回答）では、「性的接触」が 85.0%（N=1021）であった。「性的接触」のうち、異性間での感染不安をあげる男性が 50.8%（N=519）、女性が 30.2%（N=308）であった。また同性間での感染不安をあげる男性が 14.7%（N=150）、女性が 0.4%（N=4）であった。両性間での感染不安をあげる男性が 2.8%（N=29）、女性が 0.3%（N=3）で、無回答は 0.8%（N=8）であった。また、「血液による感染不安」が 5.3%（N=64）、「血液製剤や輸血による感染不安」が 1.0%（N=12）、「母子感染の心配」が 0.4%（N=5）、「気になる症状」を受検理由としてあげる受検者が 7.1%（N=85）であった。

#### <広報>

受検者へのアンケート（N=1199）により、当検査室の情報をどこで知ったかを尋ねた（複数回答）ところ、「インターネット」が 88.7%（N=1064）であり、そのうち「さいたま市のホームページ」は 18.0%（N=191）、「HIV 検査・相談マップ」が 64.9%（N=691）であった。また、「市報」は 1.8%（N=21）、「保健所への相談で聞いた」が 0.8%（N=9）、「ちらし・リーフ等」が 1.5%（N=18）「テレビ、新聞など」が 1.1%（N=13）であった。インターネットの広報効果は高いことが伺える。

#### <受検理由>

当検査室で検査を受けた理由について尋ねた（複数回答）ところ、「結果が当日に分かるから（即日検査）」が 62.2%（N=746）、「日曜祝日だから」が 52.6%（N=631）、「念のため」が 32.5%（N=390）、「会場が駅に近いから」が 30.5%（N=366）であった。「即日」「日曜」「ターミナル駅至便」などの本検査室の特徴を受検理由として挙げる受検者が多かった。

#### <検査相談への評価>

検査を受けた感想を尋ねたところ、「不安・心配が和らいだか」については 90.6%（N=1086）が、「役立つ知識が得られたか」については 71.9%（N=862）が「はい」と回答した。検査・相談が、知識の習得や不安の軽減に役立っている。

このほか、会場の適正、スタッフの対応等についての感想を尋ねたところ、「検査会場の場所はふさわしいか」について「はい」が 93.4%（N=1120）と環境面での高い評価が得られた。また、「プライバシーの面で安心して検査を受けられたか」は 89.9%（N=1078）、「所要時間



は適切だったか」は 91.4% (N=1096) と、肯定的な評価をもっていた。

個々の対応について、「電話受付の説明は十分か」は 89.9% (N=1078)、「受付の説明や相談は分かりやすかったか」は 96.4% (N=1156)、「検査前の説明はわかりやすかったか」は 96.2% (N=1154)、「検査結果の説明や相談は十分だったか」は 96.2% (N=1154) であった。予約・相談から、検査前説明・相談、結果説明・相談まで一連の過程を通じて、受検者に対する説明や相談は高く評価された。

さらに、受検後の影響に関しては、「今後セイファーセックスを心がけようと思うか」については、「はい」が 94.5% (N=1133) であった。受検が今後の行動変容の動機づけにつながる可能性がうかがえた。また、HIV 検査を「友人、知人にすすめる」が 50.0% (N=600)、「パートナーにすすめる」が 49.1% (N=589) であった。受検が検査を普及する動きにもつながることがうかがえた。

<連携事業の効果（前年度との比較・保健所実施との比較）>

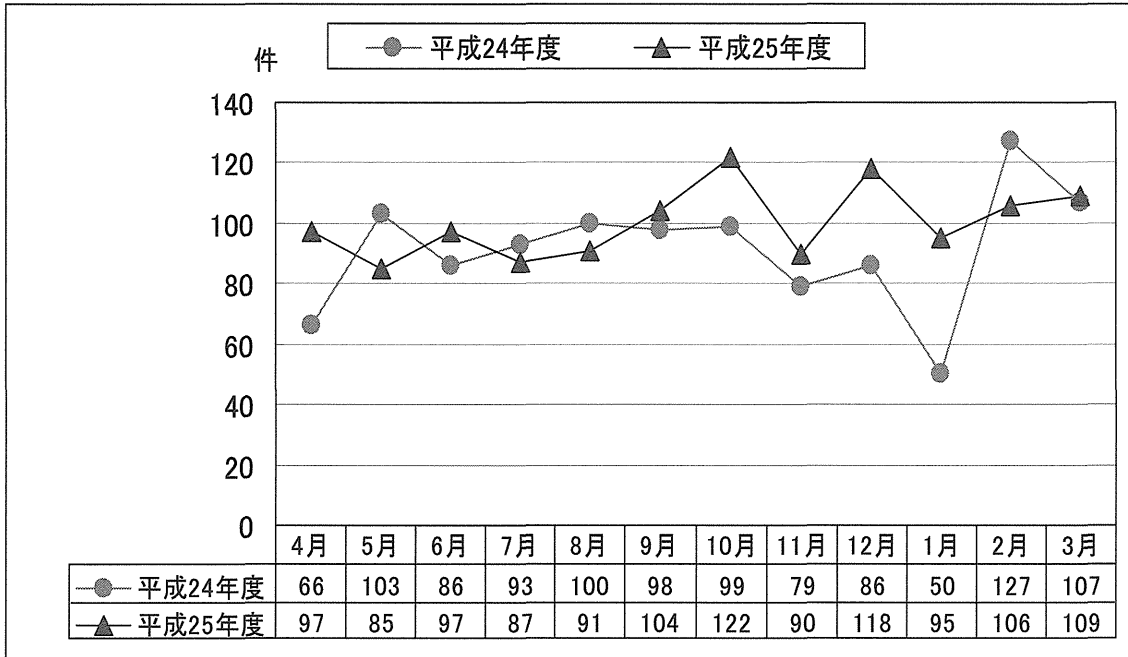
さいたま市の平成 25 年度の検査数実績と前年度の検査数実績を比較すると、保健所と NGO 連携による検査事業ともに増加しており、さいたま市全体の検査数は前年度と比較し増加していることが確認された。全国的に保健所等の公的検査機関における検査数の減少が指摘されている中、検査数の増加を達成できたことは大きな成果といえる。

月別の推移についてはグラフ 1 に示した。

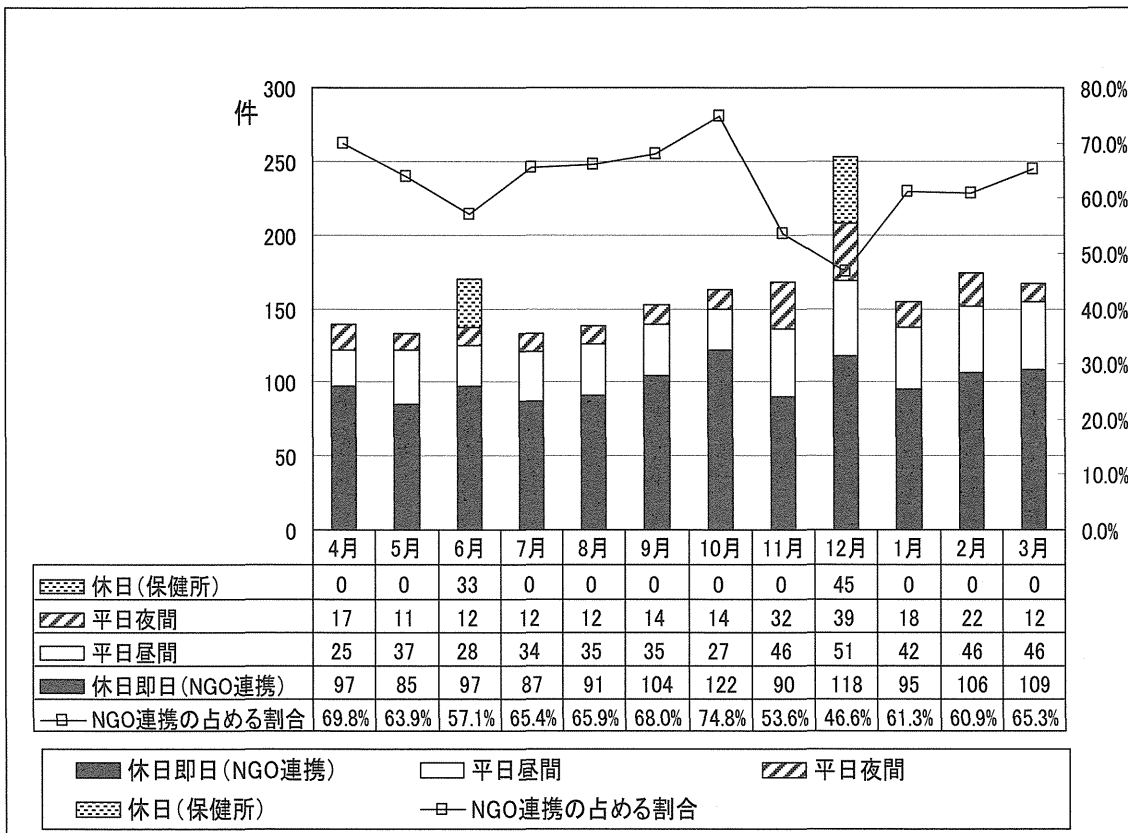
次に、今年度の検査数のなかで NGO 連携による検査の割合については最大 74.8%と、多くの検査数が NGO 連携による検査によって賄われている状況があった(グラフ 2)。このように、NGO 連携による検査事業を導入することで検査数の増加が可能であることが確認された。

受検者の居住地域は、NGO 連携による検査では、「さいたま市以外の埼玉県内居住者」の受検が多くあった。埼玉県のターミナル駅至便の会場であることや休日かつ即日などの要素から、市内のみならず、県内全域から、受検者のアクセスが集中していることが伺え、地域の拠点となる検査場であることが確認できた。

グラフ1 : H24 と H25 の月別受検者件数比較(さいたま市)



グラフ2 : H25 検査種別の月別受検者件数比較(さいたま市)



#### 1-1-4-2) 中野区での連携事業の効果評価

事業評価及びニーズ評価のために、受検者の実際の検査に対する満足度調査（形態評価）と受検者の検査に対する認識調査（ニーズ評価）を実施した。すべての受検者を対象としてアンケート用紙を配布し協力を依頼した。アンケート回収率は、99.7% (N=350) であった。設問は合計 21 問で、検査を受けるきっかけ〔広報・理由〕(2 問)、受検経験(1 問)、検査ニーズ(1 問)、性感染症に関して(3 問)、検査を受けての感想(4 問)、形態評価(8 問)、自由記述(1 問)からなる。

##### <受検者数と陽性件数>

予約受付者合計 436 名、うち受検者合計 351 名(男性 239 名、女性 112 名)であった。なお、要確認検査(判定保留)は、男性 5 名(6 月 2 名、12 月 1 名、2 月 2 名)、女性 0 名の合計 5 名で、確認検査の結果、陽性件数はうち 5 件であった。陽性者は中野区保健所にて結果告知ならびに医療機関紹介を行い、告知相談は NGO が担当し、受診についても把握できている。

##### <受検者の属性>

19 歳から 64 歳の受検があり、平均年齢は 31.1 歳であった。年代は、10 代 1.7% (N=6)、20 代 44.7% (N=157)、30 代 42.2% (N=148)、40 代 8.0% (N=28)、50 代 2.0% (N=7)、60 代以上 1.1% (N=4)、不明 0.3% (N=1) であった。

居住地域は、中野区内が 29.6% (N=104)、その他東京都内(中野区内を除く。)が 51.0% (N=179)、他道府県が 18.5% (N=65)、不明が 0.9% (N=3) であった。

受検経験が初めての者は、54.7% (N=192) であった。

本事業では、20、30 代の若年層を中心とした幅広い年代に対して、区内及び都内広域に渡り、初めての受検に対しても多く検査機会の提供を実現した。

性的指向は、異性愛者が 59.8% (N=210)、同性愛者が 16.5% (N=58)、両性愛者が 3.4% (N=12)、不明が 20.2% (N=71) であった。中野区における同性愛者の受検はさいたま市と比較しても高く、また、一般的に 3~10%といわれている同性愛者の人口割合から推察しても、中野区の検査場においては同性愛者の受検が多いことが確認できる。

受検につながった感染不安(複数回答)では、「性的接触」が 80.3% (N=282) であった。「性的接触」のうち、異性間での感染不安をあげる男性が 44.3% (N=125)、女性が 30.1% (N=85)

であった。また同性間での感染不安をあげる男性が 20.2% (N=57)、女性が 0.4% (N=1) であった。両性間での感染不安をあげる男性は 3.5% (N=10)、女性が 0.7% (N=2) であった。無回答は、0.7% (N=2) であった。なお、性的接触が不安で受検した男性 (N=194) のうちでは、同性間・両性間での感染不安をあげる男性は 34.5% (N=67) であり、個別施策層である MSM の受検が多くあったことが確認できる。また、「血液による感染不安」が 3.1% (N=11)、「血液製剤や輸血による感染不安」が 0.9% (N=3)、「母子感染の心配」が 0.3% (N=1)、「気になる症状」を受検理由としてあげる受検者が 5.7% (N=20) であった。なお、既往歴に性感染症をあげた受検者が 20.5% (N=72) であった(複数回答)。

##### <広報>

受検者へのアンケート (N=350) により、当検査室の情報をどこで知ったかを尋ねた(複数回答)ところ、「インターネット」が 83.4% (N=292) であり、そのうち「HIV 検査・相談マップ」は 67.8% (N=198)、「中野区のホームページ」が 25.3% (N=74) であった。また、「区報」は 3.7% (N=13)、「テレビ、新聞など」が 0.9% (N=3) であった。インターネットの広報効果が高いことがうかがえる。

また、同性間の性的接触による受検者については、個別施策層向けの広報をインターネットやソーシャルネットワークワーキングサービスにより実施したことで一定程度の割合で受検があった。

##### <受検理由>

当検査室で受けることにした理由について尋ねた(複数回答)ところ、「結果が当日にわかるから(即日検査)」が 63.7% (N=223)、「日曜・祝日だから」が 54.6% (N=191)、と「即日」「日曜」などの本検査室の特徴が受検理由としてあがっていた。

##### <検査相談への評価>

検査を受けた感想を尋ねたところ、「役立つ知識が得られたか」については 71.4% (N=250) が、「不安・心配が和らいだか」については 85.7% (N=300) が「はい」と回答した。検査・相談が、知識の習得や不安の軽減に役立っていることが分かった。

このほか、会場の適正、スタッフの対応等についての感想を尋ねた。検査会場の場所はよいかについて「はい」が 81.1% (N=284) と環

境面での高い評価が得られた。また、「プライバシーの面で安心して検査を受けられたか」は85.1% (N=298)、「所要時間は適切だったか」は77.4% (N=271) と、肯定的な評価をもっていった。

個々の対応について、「電話予約時の説明や対応は十分か」は87.7% (N=307)、「受付の説明や対応は分かりやすかったか」は91.7% (N=321)、「検査前の説明や相談は分かりやすかったか」は92.3% (N=323)、「結果の説明や相談は分かりやすかったか」は91.4% (N=320) であった。予約・相談から、検査前説明・相談、結果説明・相談まで一連の過程を通じて、受検者に対する説明や相談は高く評価された。

さらに、受検後の影響に関しては、性行動について尋ねたところ、「今後セーフセックスを心がけようと思うか」については88.9% (N=311) が「はい」と回答し、受検が今後の行動変容につながる可能性がうかがえた。また、HIV 検査を「パートナーにすすめる」は44.3% (N=155)、「友人、知人にすすめる」は56.6% (N=198) が「はい」と回答した。受検が検査を普及する動きにもつながることがうかがえた。

<連携事業の効果（前年度との比較・保健所実施との比較）>

中野区の平成25年度の検査数実績と前年度の検査数実績について、保健所での検査実施は若干の増加がみられたが、NGO 連携による検査事業では、前年度まで受けていた公益財団法人エイズ予防財団の特例検査助成が平成25年度に終了したことに伴い、予約数が大幅に削減されたことから受検件数は減少となっているものの、実際には予約受付数を上回る予約希望者数があったことから、定員を拡大することで受検件数が増加する可能性が確認できている。

次に、平成25年度の検査数の月別推移をグラフ3に示した。検査数のなかでNGO 連携による検査の占める割合は最大83.6%であり、多くの検査数がNGO 連携による検査によって賄われている状況があった（グラフ3）。このように、NGO 連携による検査事業を導入することで、検査数の増加が可能であることが推察された。

グラフ3 H25 検査種別の月別受検者件数比較(中野区)

